

吉田南総合図書館 ドリンクポリシー

平成 28 年 2 月
吉田南総合図書館

吉田南総合図書館内での飲料摂取を以下の要領で認めることとする。

- ・場所：館内閲覧席、2 階ベランダ等での飲料摂取を可とする。
ただし、2 階 OSL コーナー、書庫では不可。
- ・容器：完全に密閉でき、倒しても中の飲料がこぼれない容器に限る。（例：水筒、
ねじ蓋付のアルミ缶やペットボトル等）
- ・注意事項：
 - ① 飲料摂取時以外は、容器を鞆等に片付け、机等の上に置かないこと。
* 容器表面の結露による水気を防ぐため。
 - ② 飲用後の空容器又は飲み残しの容器は持ち帰ること。
* ゴミの著しい増加を防ぐため。特に館内清掃を実施しない土曜日等。
 - ③ 貴重資料や地図資料閲覧中の飲料摂取は不可とする。
 - ④ 資料、設備を汚損しないよう十分に注意し、万一汚損した場合は速やかに
申し出ること。
 - ⑤ 館内での食物の摂取は認めない。

なお、館内環境が悪化した場合、このドリンクポリシーの運用を中止することがある。

(以上)